令和３年度　事業報告書

特定非営利活動法人　ぴーす

Ⅰ　事業期間

令和3年4月1日　～　令和4年3月31日

Ⅱ　運営方針

1．法人の活動テーマ、パッション（情熱）、ミッション（使命）

ぴーすの活動テーマ　～　えんぱわ支援

『子どもの成長力を』『家族の暮らしの力を』『周囲の支援力』を“えんぱわ”する

ぴーすのパッション（情熱）

- 「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する集団でありたい！
- 計算の前に「やりたい」という気持ちを大事にする人が活躍する法人でありたい

ぴーすのミッション（使命）

- ぴーすらしいプロフェッショナルで「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する
- ぴーすで現実化されている「さりげない自己実現」を伝え、各々のチャレンジを広め、「それが当たり前」とみんなが思う社会を作る。

2．令和3年度の　事業方針

- 社会のさまざまな変化に直面しての事業遂行となる一年。令和３年度の社会変化にも真摯に向き合い、設立当初からの「目の前のニーズをとらえ、それに応えるための支援を追求する」姿勢で、常にエンドユーザーの子どもたちの成長と幸せを願い活動を行っていく。
- この5年「ぴーすらしいプロフェッショナル」の実現をめざし改革を行った。ぴーす会員、ボランティアスタッフ、職員の人材発掘・育成を行った。結果ボランティアスタッフは若返り、リーダー候補となる人材の発掘が進み、職員は、各チームの芯になる者や若手が成長。チーム連携も深まった。
 そこで、これらの成長をさらに促進しながら、新時代のぴーすのあり方を見据えた組織改革を開始する。

Ⅲ　事業の成果

令和3年度も、コロナによる大きな影響を受けた一年でした。特に経営面は、感染や濃厚接触により利用できない利用者が増加したことなどで収入が減少しました。人員も（プライベート含め）本人の陽性、家族の陽性などで出勤できない職員が出ましたが、出勤可能な者で補てん等を行い乗り切ることができました。その分、人件費は減少せず、経営的には厳しい一年となりました。

そんな中、コロナ対応を含め利用者への丁寧な支援に対し、感謝の声を多くいただけた一年でもありました。これらの声は、各現場で「ぴーすのプロフェッショナルな支援」をめざし頑張った職員の努力の賜物だと思います。

また、ぴーすらしさを表現してくれているボランティアも、コロナ禍の中で自分たちらしい自立した活動を展開していたことも、令和３年度の成果といえます。

事業方針にある「ぴーすらしいプロフェッショナル」は、令和３年度より実現に近づきました。ここ数年「新時代のぴーす」について、さまざまな検討や計画を行ってきましたが、この一年でその「新体制」が整ったと評価しています。令和４年度は新体制でのぴーすのスタートとなります。

Ⅳ　事業の実施状況

１　特定非営利活動に係る事業

（1）　チーム名　『ぴーすのぬくもり広場』

（内　容）　当法人の市民活動を行うチーム。

（計画目標）Ａ：令和元年度、２年度と、ボランティアが増えているので、一層の発掘をする。

（実　績）　Ａは、年度開始の更新確認で50名。年度内の新規１名、終了3名。年度終わりは48名でした。活動参加数はコロナの影響もあり、令和２年度より更に減って、延べ129回（前年度144回、前々年度273回）。参加人数は延べ294名でした。

①　情報提供活動『メールニュース　ふぁにぃ』

（内　容）　会員制のメールニュースの配信。発達が気になる子どもの子育てに役立つ情報を、会員の携帯やパソコンに配信。活動全般を、ボランティアライターが行う。

（実施日時）毎週火曜日～土曜日に配信

（対象者）　障害児の保護者、支援者など。

（計画目標）Ａ：前年度未実施の「ぴーセン・ぱれっと利用者へ無料購読の勧誘」等で購読数を増やす。

Ｂ：目標170名（現在123名）

Ｃ：前年度倍増したライターの、さらなる発掘と育成をする。目標15名（現在10名）

（実　績）　令和3年度も、安定した情報配信を行い、配信数は322本となりました（前年度３４８本）。

Ａは、実施しましたが、新規はぴーセン１名のみとなりました。

Ｂは、年度当初124名。年度内の新規６名、終了数14名。年度末現在114名。そのうち、有料購読30名、無料購読84名です。

Ｃは、有効な取り組みができず、新ライター１名のみでした。

②　情報提供活動『生活支援グッズのお店ぽっしぇ』

（内　容）　支援グッズの展示・販売することで、生活を便利に・楽しくする情報を提供する活動。
運営をボランティアスタッフで行うことで、『自然なコミュニティの場』として展開することをめざしている。

（実施場所）事務所１Ｆの店舗、もしくは依頼のあった出店先

（実施日時）火曜日～土曜日　もしくは依頼のあった日時

（対象者）　障がい児者の保護者、支援者など

（計画目標）Ａ：ムードの良さがさらに盛り上がるよう、ボランティア運営らしい活動を展開。

Ｂ：仕入れについては、問題を解消し、安全な取引がなされるように事務局で管理を行う。

Ｃ：出店については依頼を受けての活動とする。

（実　績）　Ａは、ボランティアグループ『ふわふわモック』が活躍し、店舗がにぎやかさを取り戻しました。反面、近隣への店舗PRを予定していましたが、コロナ禍で実施できないままでいます。結果、来客数は増えず、売上も低かったです。

Ｂは、事務局そのものの問題で余裕がなく、ボランティアの活躍で少し前進しました。問題の内容は「在庫数が正確でない」「古い在庫がそのままになっている」などでしたが、活動中に発見した古いものを処分する、年度末に正確な在庫数を確認するという役割を、ボランティアが行ってくれて、整備することができました。ただし、その経理処理が不正確であったため販売収入より在庫高の減少の

ほうが大きな数字になるという結果となりました。
Cは、依頼がありませんでした。

③ 情報提供活動『ぴーすの広報活動』

（内　容）　当法人の活動内容や魅力が届くよう、さまざまなツール・方法を使い、広報活動を行う。
・パンフレット等は、法人全体を含め１１種類
・ホームページは3つ（法人、ふぁにぃ、求人）
・ブログ１つ（法人）、Facebookは３つ（法人、ぽっしぇ、ぴーすの児童デイ）
・法人活動報告書（暑中見舞を兼ねて、幅広く配布・郵送）

（実施日時）随時

（対象者）　障がい児の母親（20歳～60歳）、障がい児を支援するすべての人たち

（計画目標）令和３年度は事務局にて作業を行い、課題解決を完了させる。
A：ぴーすパンフレット。有効利用されておらず、大量にストックされている。
B：パンフレット類。タイムリーな内容更新ができていない。
C：ホームページ。現状にあった内容更新ができていない。
D：暑中見舞を兼ねての『法人活動報告書』の郵送も行う。

（実　績）　前述にあるとおり、事務局そのものの問題もあり、課題解決はできませんでした。個々の実績は以下のとおりです。
ABは、まったく手づかずでした。
C は、前年度と同じく『新着お知らせ』のタイムリーな更新に留まり、内容更新はできませんでした。一方、ブログや Facebook は、一年を通して安定した公開ができました。また、公開作業の管理を、年度途中に、理事長から職員へ移行しましたが、安定さを保てています。なお、ブログ・Facebookどちらも下半期に不具合が発見されましたが、（遅れがちであるものの）現在、問題解決に動いています。
Dは、例年通り実施しました。

④ 啓発活動『講師派遣』

（内　容）　障がい児の母親や専門的知識をもつ職員を講師として、障がい啓発につながるセミナーや勉強会・講演会などに講師を派遣する活動。

（計画目標）講師役をするスタッフに変化が出てきている。その変化に合わせつつ、令和3年度の講師派遣も、広報はせず、依頼を受けての実施のみとする。

（実　績）　19回　　市民活動として　　小田3回、福島1回（小田に同行）
あい・すてーしょん　田中1回、福島1回（田中に同行）金井14回
育成事業　　永原１回

対比：前年度実績　講師派遣数16回

⑤ 地域支援特別事業

（内　容）　堺市（子ども家庭課）の委託で、障害児等療育支援事業に付帯する事業。年20回の「あそびの場、保護者交流の場、学習会、親子の居場所、あいふぁいる活用セミナー等の事業を実施するもの。

（実施場所）ぴーすの児童デイぴころ　訓練室

（対象者）　障害児保護者
（計画目標）Ａ：下半期実施で定着した『おもちゃ広場』を確実に開催する。
Ｂ：あい・ふぁいるセミナーも他チームと連携して参加者増員をめざす。
（実　績）　Ａは、おもちゃ広場を１１月から開始。全１６回実施しました。
コロナ禍で、保健センターの幼児教室に制限が出たことなどがあり、開催前から問合せが多く希望者を全員受入れできるように工夫しました（一部、ぱれっとでの受入れをした）。
おもちゃ広場としては、参加延べ数は４２組９２名でした。
Ｂは、コロナ禍での実施として、人数を制限したため、増員をめざすことを避けました。
セミナー4回実施。参加延べ数は１０名でした。

⑥ その他、市民活動
（内　容）　当法人は、他団体等とのコラボ活動として、依頼のある調査、研究、作業などへ参加・協力している。
（実　績）　令和3年度も、コロナ禍であまり依頼はありませんでした。えんぱわめんと堺のアンケート調査や大阪府立大学の市民活動紹介冊子のインタビューなどに協力しました。

（２） チーム名　『ぴーセン・ぱれっと』
令和元年度より、地域活動支援センターと相談支援事業所を１チームにすることを掲げ、改革を進めてきました。その中で、さまざまな課題が見つかり、それを解決しながら、改めて「相談支援は他事業との融合が重要であり、ぱれっとだけでなく、すべてのチームとつながることで良い支援ができる」ことを認識しました。
そこで、すべてのチームと融合する相談支援体制になることを方針とし、その実現は令和４年度として、令和３年度は準備期間にあてました。

①．地域活動支援センター事業『地域活動支援センターぱれっと』
（内　容）堺市（障害者支援課）の委託事業（一期３年間）。『堺市地域活動支援センター生活支援型Ｂタイプ』で、令和２年度は、４度目のプロポーザルの１年目。
ぱれっとが行う具体的内容は、＜日常生活支援＞として、対象者への居場所提供とよろず相談・個別相談の実施。＜生きがい仲間づくり支援＞として情報提供と自主活動の支援、＜地域関係機関との連携＞として外部団体会議への参加、＜プログラム支援＞として週２回程度の実施。
（実施場所）事務所1Ｆ　交流室
（実施日時）毎週火曜日～土曜日
（対象者）　ほとんど自宅で過ごしているなど地域に踏み出せていない障害者（児）、日中に福祉施設や会社に通っているが、地域で孤立・地域で生活する上で心の拠りどころがない障害者児とその家族
（計画目標）Ａ：障害児家族を対象としてプログラム中心とした支援を継続する中で、成人の利用者やぴーすを卒業した青年たちに活用してもらえるよう工夫した内容で事業展開する。
Ｂ：日常生活支援は、いつでもよろず相談に対応できるよう、ピアサポートできる支援員を常時配置。特に、成人利用者の居心地よさに留意し、工夫の１つとして内職作業を開始する。
Ｃ：生きがい・仲間づくり支援は、令和2年度に整備した『ミニ図書館』や『事業所パンフレット』をさらに進化させる。利用者アンケートを実施し、新しい図書の購入にいかす。『パンフレット』の整備を常に更新し、閲覧などをしやすいように工夫をする。

Ｄ：仲間づくり支援は、ピアサポートする中で、自然発生的な自主グループに対し、後方支援を行う
Ｅ：プログラムは、以下の内容で、平均週２回実施する。
毎月（平日）・ぽかぽか工房　・わくわくワーク　・ふわふわモック
（土曜）・マラソンクラブ　・しゃべり場　・鉄道クラブ
隔月　・不登校かふぇ『ゆるり』
年3回　・情報かふぇ『ほっと』
不定期　・特別セミナー（年8回）　※他団体とのコラボやオンラインセミナーふくむ

（実　績）　ＡやＢについて年度初めに精神障害当事者の来所が増えたため、堺市及び他センターの助言をもらい、ぱれっとらしい活動を検討し直すことになりました。その間に内職は3カ月で中止しています。
一方、デイサービス等の卒業生は、少数ながらも、ぱれっと利用を開始。よい形で進められることを実感しました。今後もさらに利用数が増えるよう、工夫をしていきたいです。
Ｃは、アンケート実施済み。購入は（計画どおりに進んでいませんが）図書が少し増えました。パンフレット整備は、居場所利用の作業の１つとして定着させることができました。
Ｄは、特にプログラムに関連したグループが自主的に活動をするようになっています。中には、ぱれっと活動以外でのコミュニケーションが豊かになっているグループもあります。
Ｅは、緊急事態宣言及びまん延防止期間は、中止したため、年間の回数は少なくなりましたが、実施できる期間は予定どおり開催し、良い活動ができています。開催内容は以下のとおりです。
毎月（平日）・ぽかぽか：６回（25名）・わくわく：５回（８名）・ふわふわ：５回（19名）
（土曜）・マラソン：５回（39名）・しゃべり場：13回（96名）・鉄道：６回（31名）
隔月　・不登校かふぇ『ゆるり』２回（６名）
年3回　・情報かふぇ『ほっと』１回（７名）
特別セミナー：6/23「パンツの教室体験会　zoomセミナー」20名
6/29「子どもの困った行動～どうしらたいい？　zoomセミナー」35名
10/20「おしゃべり会～学校生活/進路について～（高校編）」６名
10/27「おしゃべり会～学校生活/受験対策など～（中学校編）」６名
11/10「おしゃべり会～支援学校/学級ってどんなところ?～（小学校編）」８名
12/3「障害がある方の【働く・働き続ける】に向けて　zoomセミナー」25名

【地域活動支援センターぱれっと　全活動における報告】
令和3年度の利用延べ数は、1,197名（内、登録利用者655名、未登録利用者542名）
（前年度：1,084名）

② 障害児相談支援事業・特定計画相談支援事業『ぴーすの支援プランセンター』

（内　容）　障害児相談支援は、障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う。計画相談支援は、障害福祉サービスにおいて同様の内容を行う。
（実施場所）事務所２Ｆ（事務室および相談室など）
（実施日時）毎週月曜日～金曜日
（対象者）　サービスを利用する障害児・者で、当センターと契約をされた利用者。
（計画目標）Ａ：前述の改革が進む中、相談支援職員の退職が続き、令和３年度は完全に新しい顔ぶれでのスタートとなるため、新規受入れを行わず現在の利用者への支援を安定させることを最優先とする。
Ｂ：新担当者で、ぴーすらしいプロフェッショナルな相談支援が実施できる体制を整える。

C：ぴーす内でのチーム連携・支援融合をする中で、今後のぴーセンのあり方を検討する

（実　績）　Aについては、指針どおり、ほお新規を受入れず、18歳になる利用者は他事業所へつなげて卒業していただきました。結果、契約数やモニタリング数が減少し、収入は予算を下回りました。

Bについては、社会福祉士である新担当2名は、早い段階で利用者との信頼関係を構築することができました。結果、安定したサービス提供を行うことができ、ぴーすらしいプロフェッショナルな支援に近づけた一年となりました。

Cについては、施設支援との融合という新しい形を見つけることができました。

利用契約者数　障害児相談、79名　特定計画相談１名（年度末）

年度内の新規契約３名、契約終了９名。計画作成数86件　モニタリング数256件

対比：前年度　実績（前年度報告に間違いあり、修正しています） 利用契約者数　障害児相談87名　特定計画相談２名（年度末） 年度内の新規契約１名、契約終了21名。計画作成数121件　モニタリング数344件

（3）チーム名　『ぴーすの児童デイ』

堺市の障がい児放課後活動を牽引してきた誇りと責任をもって、かつ、ぴーすへの信頼を具現化している事業として、さらなる質の向上をめざし、活動をしています。

令和元年度終わりから、コロナの影響を大きく受けました。3年目となる令和3年度も、休校園や利用者の感染などあり、常にコロナを意識しながらのサービス提供となりました。特に、オミクロンが拡大した際は、事業所内でのコロナ感染や、職員の感染等もあり、大きな影響を受けました。

一方、人員配置としては、ぴころのサブ職員が病欠したり、あぽろの欠員が補充できない期間が長引いたりしたため、利用者増を行うことができませんでした。結果、デイ全体として収入が予算より下回りました。

①　児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぱんだ』

（内　容）　主に、放課後等デイサービスの提供。ぴーすの児童デイ事業の中で、ぱんだは言葉の会話が可能な利用児を対象とし、平日はＳＳＴを組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行っている。

（実施場所）堺市北区百舌鳥梅町三丁39-19

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　通所サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。主に、百舌鳥支援学校と、地域小・中学校の児童・生徒

（計画目標）２年間いなかった主任候補が配置されての令和３年度。

法人全体の方針やビジョンに則り、新職員がこのチームの柱になれるよう育成をする。

収入面は、前年度、デイ事業所すべてが目標未達成だったので、目標を意識した運営管理をする。

今年度の目標：利用契約数　45名　利用延べ回数　2100回

（実　績）　新職員は、一年間安定してサービス提供に関わりました。また『あい・さかいサポーター』等の研修も受講しました。ここ数年、パートスタッフに頼らざるを得なかった現場がとても安定し、よい支援を展開することができました。支援としては、個別サポートⅡの利用児が2名いるなど、難しいケースにも取り組み、質の高い支援を実施することができました。

利用契約数　33名（年度末）。内、新規契約数　６名、契約終了数　７名。

サービス提供日数　285 日　　利用延べ回数　1889 回

対比：前年度実績

契約数　40 名（年度末）。内、新規契約数９名、契約終了数 13 名。

サービス提供日数 284 日、利用延べ回数　1742 回。

② 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイあぽろ』

（内　容）　主に、放課後等デイサービスの提供。あぽろは個別の介護・支援が必要な重度障害児を対象とし、平日は自立に向けた生活訓練を、土曜は趣味・余暇の力を育む活動を個別対応で行っている。

（実施場所）堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-22

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。主に、府立支援学校高等部 及び百舌鳥支援学校の生徒。

（計画目標）支援の難しい利用児が多く、ぴーすのプロフェッショナルな支援を具現化している事業所。令和3年度はさらなるレベルアップをめざし、外部研修もふくめ、職員個々に合わせたスキルアップを行う。下半期を目標に、責任者のサブができる人材を確保し、その育成にあたる。

収入面は、ぱんだ同様、前年度は目標未達成だったので、目標を意識した運営管理をする。

今年度の目標：利用契約数　25 名　利用延べ回数　1800 回

（実　績）　年度当初から支援困難な利用児が複数いて、常に「安全確保をしながらも、受入れを継続する」ことに努力しつづけた一年でした。また、サブ職員を年度当初から求人しましたが、応募が少なく、採用しても定着しないという状況でした。そのため、研修でのスキルアップは余裕がありませんでした。反面、難しいケースに対応をしつづけたことで、責任者をはじめとする職員のスキルが「現場で磨かれた」一年だったとも言えます。

新職員は１月にようやく入職し、現在定着しています。２月に、あぽろ現場でコロナ感染がありましたが、入職まもない職員が奮闘し、乗り切ることができました。本格的な育成は次年度の目標となります。

利用契約数 21 名（年度末）　内、新規契約数２名　契約終了数４名。

サービス提供日数 283 日、利用延べ回数 1,761 回

対比：前年度実績

利用契約数 22 名（年度末）　内、新規契約数３名　契約終了数４名。

サービス提供日数 285 日、利用延べ回数 1,650 回

③ 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぴころ』

（内　容）　主に、児童発達支援事業の提供。ぴころは就学前を対象とし、平日は障害発見されて間がない 1 歳児、保育所等に通う園児で療育が必要な子を対象に、療育を提供した。土曜はセンター利用の子をふくめ、将来の趣味・余暇につながるよう、様々な体験ができる支援を実施している。

（実施場所）堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-32

（実施日時）毎週月曜日～火曜日、木曜日～土曜日

（対象者）　サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。主に、就学前の児童。

（計画目標）令和２年度に補充した保育士を新責任者の候補としての育成を進め、新体制を安定させる。

また収入面は、目標を意識して運営管理を行う。

（実　績）　新責任者での体制は、該当職員の研修が順調に完了でき１０月より新責任者となり活躍しています。しかし、サブをする職員が安定せず、また慣れたパート職員も、下半期以降に退職希望となり不安定な状況がつづきました。そのため、運営規程にある休日（水曜・日曜）以外に、金曜も利用者0名でのサービス提供となり著しい減収となりました。

利用契約数１７名（年度末）　内、新規契約数９名　契約終了数９名

サービス提供日数201 日、利用延べ回数1,143 回

対比：前年度実績

利用契約数31 名（年度末）　内、新規契約数１５名　契約終了数１３名

サービス提供日数235 日、利用延べ回数1,171 回

（4）チーム名　『ぴーすの施設支援』

平成 26 年度開始「堺市障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）」の業務の１つである『施設支援』と、平成 29 年度開始『保育所等訪問支援（ぴころでの多機能事業）』、平成３０年度からの新規事業「障害児通所事業者育成事業」を担当するチーム。ぴーすのプロフェッショナルを具現化するための重要なチームであり、社会ニーズも非常に高いです。

令和３年度は、ビジョン実現に向けて、施設支援チームの『支援スタイル』について検討しました。話し合う中で「実数優先ではなく、一人ひとりへの丁寧な支援をめざす」こととなり、年度途中より少しずつ「新しいスタイル」への移行を進めました。同時に、相談支援との融合をすることで、より良い支援につながることが見えてきたため、相談支援担当者と合同の会議も実施しました。これらはすべて、新体制に向けた準備となりました。

① 保育所等訪問支援事業（ぴーすの児童デイぴころでの多機能）

（内　容）　利用保護者の依頼で、児童の集団生活の場である園、学校などに月１、２回程度訪問し、支援を行う。
保育園、学校、施設などの職員に対する支援（間接支援）や児童に対する支援（直接支援）を実施。

（実施場所）訪問先

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。

（計画目標）ぴーすのプロフェッショナルを具現化するため、質の高さをめざして活動を行う。
前年度の収入面が目標未達成だったので、今年度は一年を通じ目標を意識した運営管理をする。

（実　績）　契約数はかなり目標に近づきましたが、訪問数は人員不足があり、目標達成はできませんでした。
支援としては、年々、学校や保護者との信頼関係が厚くなっていく中で、特に学校から、対応の相談を受ける機会が増えています。また年度後半、前述の「相談支援との融合で、より良い体制にする」という指針のもと、次年度に向けて準備を行いました。

利用契約数３７名（年度末）内、新規契約数５名　契約終了数３名　訪問等対応延べ数７１７回

対比：前年度実績

契約数３５名（年度末）内、新規契約数１０名　契約終了数３名　訪問等対応延べ数７３４回

② 堺市障害児等療育支援事業：あい・すてーしょん（施設支援）

（内　容）　堺市（子ども家庭課）の委託事業。
事業全体は、保護者・児童への訪問や外来による療育、相談と、保育所等の「施設」への技術指導。

このチームは、その「施設」への支援を担当。

（実施場所）訪問先

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　学校、保育所・幼稚園、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援事業所等

（計画目標）保育所等訪問支援と同様

（実　績）　令和２年度に引き続き検査依頼が多かったのですが、「丁寧なケース対応」をめざし、依頼を受ける際に検査の必要性をしっかり話し合った上で対応することを大切にしました。またクラス運営についての相談から、個別ケースの洗い出しを行い学校と共有しつつ助言を行うようにしました。

令和３年度も、コロナの影響でなどが相次ぎました。また年度途中でベテラン心理士が退職しましたが、依頼数の減少はありませんでした。学校との信頼関係が築けていると感じています。

利用施設数６７件、対応ケース実数３２０名、対応延べ数８９６件、研修等の実施　１４回

対比：前年度実績 利用施設数８８件。対応ケース実数４１０名、対応延べ数８３１件、研修等の実施７回。

③　堺市障害児等療育支援事業に付帯する　堺市障害児通所事業者育成事業

（内　容）　平成３０年度からの新規事業。堺市（子ども家庭課）の委託。事業者に対し、発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施するもの。具体的には、１事業所につき年３回、訪問などする。また研修を３回実施することや、実施機関連絡会を定期的に開催することも含まれている。

（実施場所）訪問先など

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　堺市に利用申込みをした事業者

（計画目標）事業の意義を堺市とともに認識し、内外からさらに良い評価が得られるよう活動する。

（実　績）　事業４年目になり、事業所の周知も広まりました。しかし、コロナの影響、特にオミクロン株の感染拡大の時には閉鎖や受け入れの縮小を行う事業所も多く、訪問が難しい状況になり、Zoomや電話での聞き取りが多くなりました。相談内容もコロナ対応のことがメインでした。

受託法人で協力し合って行う研修は、昨年度に引き続きZoom研修となりました。「幼児期から学齢期」「問題行動」「愛着につまずきが見られる児童への対応」など児童への対応で悩んでいる内容だったこともあり、当日参加が難しかった事業所向けに期間限定でＹｏｕＴｕｂｅ配信を行いました。

担当事業者数１３事業所　　訪問等延べ数３９件　　研修開催３回

対比：前年度実績 担当事業者数１３事業所　　訪問等延べ数３４件　　研修開催3回

（５）法人全体

堺市障害児等療育支援事業は、法人としての受託であることから、全チームでの対応を行っています。

前述通り、事業自体は、訪問、外来、施設支援の３つの内容があります。

当法人では、施設支援は「施設支援チーム」のみでの実施。訪問、外来は全チームでの実施でした。

①　堺市障害児等療育支援事業（訪問、外来）

（内　容）　自宅への訪問による相談、指導。当法人の事業所での相談、指導(個別又はグループ)を行う。

（実施場所）訪問先、当法人事業所
（実施日時）対応事業所の営業時間
（対象者）　市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者（ただし、障害児通所支援、障害児入所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外）
（計画目標）訪問、外来の対応を、以下とおり
就学前はぴころ・ぱれっと、学齢期をぴーセン・ぱれっと
（実　績）　訪問3件　　外来102件　　対比：前年度実績　訪問2件、外来69件

【ぴーす全体の、相談対応数について】（令和３年度より、集計開始）
相談対応の実数　514名（うち、新規249名）
相談対応件数　4,169件（ぱれっとでの、居場所相談、電話相談は含まず）

Ⅴ　事務局による法人運営の実施状況

事務局の業務管理上の問題は、平成 28 年度に発見されました。以後、問題解決のため、平成 30 年度より理事長自身が事務局長を兼務し改善を行っていますが、令和3年度も事務員の退職などの影響で、立て直し完了ができませんでした。問題発見から、6年たっても解決しないことを重大に受け止め、令和 4 年度は、理事長が担う「事業運営に関する業務」を縮小し、事務局の業務にできるだけ専念する組織体制で、立て直し完了をめざします。

＜予算・経理＞
・前年度返済できなかった短期借入金、未払給与の問題を解決する。　→未解決
・経営状況を、理事会にタイムリーに報告をする。　→実施済み
・予算管理を徹底し、資金不足の解消につとめる。　→収入減少の影響を受け、解消せず

＜労務・人事＞
・表彰については、前年度にひきつづき、永年勤続以外のものも検討する。→永年勤続のみ実施
・毎年実施している、春と秋の理事長面談を実施する。→実施済み
・マンパワー不足の解決をするための求人を実施する。→実施するが計画通りに確保できず

＜研修＞
・今年度より義務化される研修などふくめ、有効な「職員全員対象の研修」を年２回実施する。→実施済み
・資格取得に意欲のある人及び加算等につながる資格について、当人を応援し、キャリアアップさせる。
相談支援専門員：２名、児童発達支援管理責任者：１名、通信大学卒業：１名

＜施設・備品＞
・デイ送迎車に関して、助成金を利用して取得する。→実施できず

＜コンプライアンス、リスクマネジメント＞
・２カ月に一度の監査を、コンプライアンス確認等に広げる。→開始できたが、十分に対応できていない
・ヒヤリハットを推進し、早めの問題発見を行えるムードをつくる。→実施できず、次年度へ持ち越し

・事故報告等を、理事会で報告し、外部意見を入れながら、予防する。→一部の報告は実施できた

・事故等、一年間の記録（堺市提出分）

＜デイチーム＞　あぽろ：事故２件、ぱんだ：０件、ぴころ：０件

＜訪　問　系＞　保育所等：０件　　施設支援：０件　　育成事業：０件　　相談支援：苦情１件

＜ぱれっと＞　　事故１件、苦情１件

・新型コロナウイルス感染症の報告

【職員、利用児の感染状況】

		全体で		うち、サービス利用中	
		利用者	職員	利用者	職員
デイチーム	あぽろ	４	１	３	１
	ぱんだ	２	２	２	２
	ぴころ	１	１	１	１
訪　問　系	保育所等	３	０	０	０
	相談支援	８	０	０	０
ぱれっと		０	０	０	０

※サービス提供休止は、あぽろ１回（２月１日）

※濃厚接触による職員の欠勤及びリモートワーク　12名（46名中）

・労働時間等改善委員会　　令和４年１月21日、26日

・虐待防止委員会　　令和３年11月22日

Ⅵ　社員総会の開催状況

第１回　通常総会　※コロナ対策のため、書面表決で実施

（日　時）　令和3年5月28日（金）

（社員総数）10名　　（出席者数）10名

（内　容）　第１号議案　令和２年度事業報告について

第２号議案　令和２年度活動決算について

第３号議案　役員の選任について

Ⅶ　理事会その他の役員会の開催状況

第１回　理事会　　※コロナ対策のため、オンライン開催

（日　時）　令和3年５月28日（金）13時00分

（出席者）　６名　　理事数　６名（委任状１名）　　監事１名

（内　容）　第１号議案　令和２年度事業報告について

第２号議案　令和２年度活動決算について

第３号議案　役員の選任について

第2回　理事会

（日　時）　令和3年７月9日（金）13時　　（場　所）ぴーす会議室

（出席者）　７名　　理事数　５名　　監事２名

（内容）　第１号議案　理事長・副理事長の選出について

第3回　理事会

（日　時）　令和3年11月29日（月）13時　（場　所）ぴーす会議室

（出席者）　６名　　理事数　５名　　監事１名

（内容）　第１号議案　令和３年度　上半期の活動状況について

第２号議案　令和３年度　半期決算及び補正予算について

第3号議案　会計及び法人管理におけるトラブルについて

第４号議案　下半期の人事について

第4回　理事会

（日　時）　令和4年３月22日（火）13時　（場　所）ぴーす会議室

（出席者）　６名　　理事数　６名　　監事２名

（内容）　第１号議案　令和3年度第3四半期決算報告について

第2号議案　令和4年度の事業計画について

第3号議案　令和4年度の人事について

第4号議案　令和4年度の活動予算について